

宇治労政ニュース

宇治市の事業所初「えるぼし」認定 宇治武田病院が三つ星を取得されました！



このたび、宇治武田病院が京都労働局により「えるぼし」三つ星に認定されました。
今回の認定は宇治市の事業所としては初、病院としては京都府内で2ヵ所目の取得となります。

宇治武田病院

所在地 宇治市 業種 医療・福祉業 代表者 武田 隆久氏 社員数 474人

< 女性活躍推進の取組状況 >

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数を90%以上とすること、管理職に占める女性労働者の割合50%を維持することを目標に掲げ、女性労働者が働き続けやすいように育児休暇、介護休暇、子の看護休暇制度の活躍促進に向けて周知啓発を実施されています。

また、毎年7月を育児休業啓発月間として設定し、院内における各種会議において周知啓発を図っておられます。

育児短時間勤務の取得率は高く100%に近く、さらに育児休業については法定以上となる子が満3歳に達するまで取得可能とし、育児休業の取得率は90%以上、復職率も90%を超えています。

「えるぼし認定」について

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に、厚生労働大臣の**えるぼし認定**を受けることができます。認定は評価基準を満たす項目数に応じて3段階あります。

また、「えるぼし認定」を受けた事業主のうち、行動計画の目標達成や、女性の活躍推進に関する取組状況が特に優良な事業主への「**プラチナえるぼし認定**」が令和2年6月に創設されました。プラチナえるぼし認定を受けた事業主は、一般事業主行動計画の策定・届け出が免除されます。

認定のメリット

1. 認定の表示

「えるぼし認定」、「プラチナえるぼし認定」を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める認定マーク

を以下のものに付すことができ、女性の活躍を推進している事業主であることをPRすることができます。

・商品

- ・ 役務の提供の用に供するもの（サービス提供時に着用する制服など）
- ・ 商品、役務又は事業主の広告（会社案内など）
- ・ 商品又は役務の取引に用いる書類又は通信（名刺、封筒など）
- ・ 事業主の営業所、事務所その他の事業所
- ・ インターネットを利用した方法により公衆の閲覧に供する情報（自社のホームページなど）
- ・ 労働者の募集の用に供する広告又は文書（求人票など）

認定を受けた事業主であることをPRすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上などにつながることが期待できます。

公共職業安定所（ハローワーク）求人票等における認定表示

求人票や求人情報画面にPRロゴマークとして表示することができます。
表示の仕方については、ハローワーク窓口にお尋ねください。

2. 公共調達における優遇措置

えるぼし認定、プラチナえるぼし認定を受けた事業主は、公共調達で加点評価を受けることができ、有利になる場合があります。

3. 日本政策金融公庫による融資制度

えるぼし認定を受けた事業主は、日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金（企業活力強貸付）」を通常よりも低金利で利用することができます。詳しくは、日本政策金融公庫のホームページをご参照ください。https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html

認定マークについて

プラチナえるぼし



- ・ 策定した一般事業主行動計画に基づく取り組みを実施し、当該行動計画に定めた目標を達成したこと。
 - ・ 男女雇用機会均等推進者、職業課程両立推進者を選任していること。（ ）
 - ・ プラチナえるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の全てを満たしていること。（ ）
 - ・ 女性活躍推進法に基づく情報公表項目（社内制度の概要を除く。）のうち8項目以上を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。（ ）
- 実績を「女性の活躍推進企業データベース」で毎年公表することが必要



えるぼし
(3段階目)



- ・ えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の全てを満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。



宇治武田病院

<p>えるぼし (2段階目)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ・満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
<p>えるぼし (1段階目)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ・満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。

女性活躍推進法や「えるぼし認定」「プラチナえるぼし認定」の詳細については、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）もぜひご覧ください。

＼女性活躍推進法特集ページ／

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

【問】宇治市男女共同参画課
TEL：0774-39-9377



～お仕事をお探しのみなさま～ ハローワークプラザ城南のご案内



ホーム
ページ
はこちら

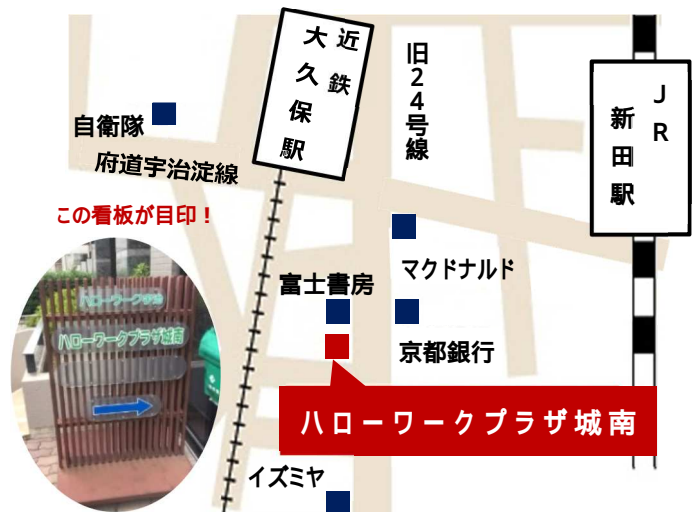
ハローワークプラザ城南では、皆様のお仕事探しのお手伝いをいたします！
豊富な求人情報の提供、求人へのご紹介など、お気軽にお立ち寄りください

ハローワークプラザ城南

〒611-0033
宇治市大久保町上ノ山43-1
藤和ライプトウン「宇治大久保」1F
開所時間 8:30～17:00（土日祝休み）

ハローワークプラザ城南は、ハローワーク宇治の出先機関です。
雇用保険・職業訓練・助成金・求人業務については、ハローワーク宇治へご相談ください。

TEL 0774-46-4010 



城南地域職業訓練センター講座案内

城南地域職業訓練センターでは、在職者や求職者の方の能力開発向上のための職業訓練講座を開講しています。お気軽にご参加ください。

講座名	受付開始日	期間	曜日	開講時間	回数	定員	費用
ワード初級	3/9(金)~	4/19~5/13	月・木	18:30~21:00	6回	10人	16,500円 (別途要教材費)
はじめてのエクセル(入門)	4/7(水)~	5/7~5/21	月・水・金	9:30~15:30	6回	10人	16,500円 (別途要教材費)
和裁講座	4/7(水)~	5/7~7/23	水・金	10:00~16:00	20回	19人	15,000円
プログラミングと電子回路 (基礎コース)	4/8(木)~	5/8~7/31	土	14:00~16:00	13回	10人	35,100円 (別途要教材費)
プログラム言語「Python3」 初心者講座	4/12(月)~	5/12~6/9	水・金	18:30~21:00	8回	10人	22,000円 (別途要教材費)

受講申し込みは、京都府内に住所を有する方、または京都府内に勤務している方に限ります。
受付開始日以降に受講料を持参の上、城南地域職業訓練センターに直接お申込みください。
(電話・ファックス・郵便でのお申し込みはできません)



【お問い合わせ】

城南地域職業訓練センター
〒611-0043 宇治市伊勢田町新中ノ荒 21-8
TEL : 0774-46-0688 / 0780
HP : <http://www.jyonan.ac.jp/>

宇治労政ニュースのメール配信ご希望の方は、
産業振興課までご連絡ください！！

発行 宇治市産業振興課
宇治市宇治琵琶 45 - 13
TEL : 0774-39-9621 (直通)
E-mail : sangyoushinkouka@city.uji.kyoto.jp